



岡本 ひとし

① 農業者意向調査結果報告書について ② 個人情報保護施策について

農業者意向調査の認識

問 本町での国版・大阪府版認定農業者について問う。

答 8月末現在、国版認定は7法人、個人15件、大阪府版認定は7法人、個人56件である。

問 年齢別の特徴について問う。

答 60代以上が7割を超えている。

一方、30代、40代の新規就農者の認定申請も継続にある。

問 農業者の課題解決に向けた行政支援策を問う。

答 現在、農業組織の立ち上げに着手しており、事業スキームの中で経営的観点及び農空間の保全整備等、今後の行政支援のありようを整理していきたい。

今回の調査を今後の施策に生かすことが重要と思われるが、認識を問う。

答 大阪府版と国版の違いが分かる資料であり、今後の施策に反映していく。

問 家族構成別に見た農業経営体の特徴を問う。

答 夫婦のみの世帯と二世帯家族構成が大半である。

問 就農状況について問う。

答 地域計画の策定に向けアンケート集計中であり、10年後の農業経営の把握ができると思われる。



個人情報保護施策

問 被害告知制度の導入について問う。

答 大阪府のワーキンググループとして一定の考えを取りまとめている。

問 被害の救済が必要と思われるが、考えを問う。

答 丁寧に対応していく。



難波 希美子

地籍調査

問 地籍調査のメリットを問う。

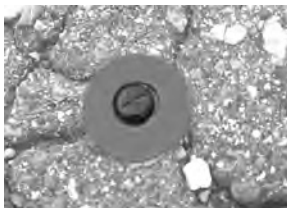
答 土地の境界、取引等のトラブルの未然防止である。

問 進ちよく状況を問う。

答 未着手だが、圃場整備等で町内6%の計測は終了している。

問 有利な調査体制を国が提案している。実施しはどうか問う。

答 検討していく。



境界杭

① 地籍調査 ② 自衛隊への情報提供 ③ 障がい者情報提供施策

自衛隊への個人情報

問 自衛隊への個人情報提供の過去の対応を問う。

答 確認できる平成28年以降は、自衛隊法施行令に基づいて紙媒体で提出し、この夏からは除外申出を付けている。

問 町は個人情報を守るために、除外希望者を除いた名簿の閲覧にははどうか問う。

答 当然のことであるが、今アンケート分析中で意見として受け止める。

問 自衛隊法施行令に従

障がい者情報提供施策

問 障がい者の情報取得、意思疎通の施策を推進する法律が出来たが、町の方向性を問う。

答 声の広報、手話・要約筆記派遣等があり、今後も適切に対処していく。

問 今策定中の2つの福祉関連の計画にも取り入

答 当然のことであるが、今アンケート分析中で意見として受け止める。

様式第1号
自衛官等職業対象者情報の除外申出書

提出用紙
自衛官等職業対象者に係る職業対象者情報からの除外を申請します。

提出者	住所	〒
ふりがな		
連絡先		
区分	☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 法定代理人以外の代理人	
対象者(本人)	住所	〒
ふりがな		
生年月日	年 月 日生	
連絡先		
注記	☐ 申請書と同じ(記入不要) ☐ 申請書と同じ(記入不要) ☐ 申請書と同じ(記入不要)	

※注意 この除外申請は、自治体の交付を行った自衛隊内の職業対象者情報についてのみ適用します。

対象者本人	法定代理人	法定代理人以外の代理人
・ 自衛官等職業 ・ 自衛官等の家族(配偶者・子・孫・兄弟姉妹)	・ 自衛官等職業 ・ 自衛官等の家族(配偶者・子・孫・兄弟姉妹)	・ 自衛官等職業 ・ 自衛官等の家族(配偶者・子・孫・兄弟姉妹)

本人確認書類、本人確認カード(記載)：運転免許証、パスポート、健康保険証